

平成 29 年度第 2 回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成 29 年度第 2 回公共調達監視委員会を平成 29 年 9 月 1 日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 6 月 30 日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成 29 年 8 月 22 日（火）に開催しました公共調達審査会は、委員 3 名全員の出席により、対象期間が平成 29 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日の間の契約締結案件 102 件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成 29 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日までの対象案件 102 件のうち、競争入札 59 件について、「委託事業」で低入札価格調査の対象となったもの 1 件、「委託事業、役務」で参加者が 1 者しかないもの全て 19 件及び無作為抽出により 2 件。

随意契約 43 件について、「土地借料」で契約予定価格が 500 万未満のものを全て 11 件及び「役務」で不落随意契約となったもの 1 件を審議の対象とした結果、合計 34 件を抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件 34 件は競争入札 22 件によるもの、随意契約 12 件によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 競争入札【委託事業】4 番の「地方自治体との一体的実施事業委託契約」について、なぜ、当該の市（地方自治体）だけが一体的実施事業をしているのか。

局 一体的実施事業については、当該の市ともう 1 市（地方自治体）があり、

対象案件となったのが当該の市の分となります。この事業は、希望する自治体と国が一体となり地域の実情に応じた雇用対策を実施するもので、兵庫局内においては、2市が実施しております。

委員 競争入札【委託事業】18番の「介護分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」が低入札となったことについて、落札業者が同一委託事業での運営実績があり、効率的な事業運営が出来るということであるが、他の委託事業では、以前より継続して落札している業者の落札率が90%以上となっている。

以前より実施している委託事業で同一業者が落札しているにもかかわらず、なぜ低入札となったのか。

局 当該案件の昨年度の落札率は、98.5%であったが、今年度は、昨年度に比べ事業規模が拡大したこともあり、仕様の内容が大幅に変更された、それに伴い、人件費の予算が多く配賦され、予定価格もそれに合わせたため、高額になりましたが、落札業者は、変更された事業内容についても高い水準でのノウハウがあり、当該事業所の職員を兼任の職員及び県内地域にサポーターを配置することで効率的な事業運営を計画しており、主に人件費が安価に抑えられたため、低価格での入札となりました。

委員 競争入札【役務】12番13番のコピー機の保守管理業務委託契約について、1枚いくらの単価契約ということですか。

局 はい、そうです。契約金額は、想定枚数により決定しているため、実際に支払う金額は、使用数に応じて、上下はします。

委員 その範囲は、上限等は決められているのですか。

局 範囲は決められておらず、想定枚数を超えた場合でも、使用数に応じて支払うこととなります。

委員 競争入札【役務】7番のレンタカー賃貸借契約の一者応札の理由について、過去の応札業者等にも声掛けを行ったが、ホームページに公表している前年度の落札額では競争できないということですか。

局 昨年度は2者の応札があったが、前年度の落札額により、1者は参加せず、他にも数社の事業者にも声を掛けたが、細かい部分では車種のサイズが仕様を満たしていないなどもあるが、多くは前年度の落札額では競争

できないとの理由から 1 者のみの応札となりました。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第 5 条第 4 項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第 5 条第 2 項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

6 閉会